

1 施設等の概要

区 分	診療開始	診療科	病床数	建物延面積	職員数
総合病院	昭和51年4月	32科	535床	72,610.39㎡	826人
小児保健医療センター	昭和63年4月	9科	100床	9,444.42㎡	174人
精神医療センター	平成4年9月	4科	123床	10,675.87㎡	142人

2 患者等の状況

(単位:人・%)

区 分		令和3年度実績	令和4年度実績	増減(対前年度実績)	実績比		
総 病 院	合 院	入 延患者数	134,125	132,888	△ 1,237	99.1	
		1日平均	367.5	364.1	△ 3.4	99.1	
		病床利用率	68.7	68.1	△ 0.6	-	
	外 来	延患者数	195,704	201,046	5,342	102.7	
		1日平均	808.7	827.3	18.6	102.3	
		延患者数	17,160	15,764	△ 1,396	91.9	
小 児 保 健 医 療 セ ン タ ー	合 院	1日平均	47.0	43.2	△ 3.8	98.8	
		病床利用率	47.0	43.2	△ 3.8	-	
		延患者数	41,758	43,010	1,252	103.0	
	外 来	1日平均	172.6	177.0	4.4	102.5	
		延患者数	30,447	29,889	△ 558	98.2	
		1日平均	83.4	81.9	△ 1.5	98.2	
精 神 医 療 セ ン タ ー	合 院	病床利用率	67.8	66.6	△ 1.2	-	
		延患者数	23,568	23,333	△ 235	99.0	
		1日平均	97.4	96.0	△ 1.4	98.6	
	合 計	入	延患者数	181,732	178,541	△ 3,191	98.2
			1日平均	497.9	489.2	△ 8.7	98.3
			病床利用率	65.7	64.5	△ 1.2	-
外 来		延患者数	261,030	267,389	6,359	102.4	
		1日平均	1,078.6	1,100.4	21.8	102.0	

(備考) 令和3年度: 外来日数は242日、入院日数は365日
令和4年度: 外来日数は243日、入院日数は365日

3 令和4年度の取組の成果と課題等

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	<p><成 果></p> <p>急性期医療機関として、がんや心臓疾患などの生活習慣病を中心とした高度医療を提供するとともに、救急医療や新型コロナウイルス感染症患者の受入など、地域医療における役割分担・機能分担のもと、県民の健康の保持・増進に貢献した。</p> <p>1. 高度・専門医療の提供</p> <p>がん患者数 3,260人 脳神経疾患・心臓血管疾患・糖尿病患者数合計 1,546人</p> <p>(1) 湖南圏域二次救急輪番に参画し、2年目となる令和4年度は救急車の受け入れ拡大に取り組んだ。 救急搬送件数 3,241件</p> <p>(2) 都道府県がん診療連携拠点病院として、薬物療法（化学療法）や手術用ロボット（ダ・ヴィンチ）による手術を実施</p> <p>外来化学療法件数 5,396件 ダ・ヴィンチ手術件数 109件</p> <p>(3) がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリングを実施</p> <p>がん遺伝子パネル検査 47件 遺伝カウンセリング 54件</p> <p>2. 地域医療連携の推進</p> <p>(1) 市立野洲病院、済生会守山市民病院等との協定に基づく病病連携の強化を図り、患者の紹介や医師の派遣など行った。</p> <p>(2) 守山野洲医師会や地域連携登録医（令和5年3月末：289機関）等との連携を密にし、紹介患者・逆紹介患者の拡大に取り組んだ。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症対応</p> <p>引き続き、重点医療機関として新型コロナ入院患者専用病床を36床確保し、積極的な受入を行ってきた。年末年始においても発熱外来開設の協力依頼に対し、救急外来の拡充により対応した。</p> <p>また、令和5年3月から県内初となるコロナ後遺症外来を開設し、発症から2か月以上を経過してもなお症状が残っている患者の診察を行い、症状に応じて専門の診療科での治療を行った。</p>
	<p><課 題></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症を一般の感染症として扱うようになった後も、県と連携して感染症の拡大に備えるとともに、通常の医療を適切に維持して、救急医療を含む地域の医療提供に支障がないように取り組む必要がある。</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
総合病院	<p>(2) 県全体および地域における医療機関との機能分化を推進していく必要があり、県立病院として求められる医療機能の充実や体制の構築が必要である。</p> <p>(3) 医師の働き方改革が求められる中、必要な人材を確保し、職員がその能力を発揮して働きやすい環境を整備していく必要がある。</p> <p>(4) 診療機能の向上や体制の充実を図るとともに、業務の改善や効率化を進めることにより、経営の改善を図る必要がある。</p> <p><課題への対応></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き県からの要請に応じ協力していく。確保病床は減少見込みであることから、休止病床を再開し、通常医療へ資源を配分していく。</p> <p>(2) 病病連携や病診連携をより推進し、地域の医療機関との機能分担・役割分担をさらに進めていくこととし、当院が担うべき高度急性期医療、専門医療の充実に向け取組を進めていく。また、研究所を改組した臨床研究センターにおいては、政策医療等より臨床に貢献できる研究を行うため、組織を見直し、総合病院内に臨床研究センターを設け新たな取組を推進していく。</p> <p>(3) 医師や看護師、メディカルスタッフの確保に努める。働き方改革やDX等にも注力し、業務の効率化を図ることで、提供する医療に見合った体制を構築していく。</p> <p>(4) 今後目指すべき病院像に向け、小児保健医療センターとの統合も見据えつつ、病棟再編や医療機能の充実に向けた施設整備を行っていくとともに、経営改善に向けた取組を推進していく。</p>
小児保健医療センター	<p><成 果></p> <p>新型コロナウイルス感染症患児の受入やワクチン接種等に積極的に取り組みつつ、県の中核的な子ども専門の医療機関として、一般病院では対応困難な難治・慢性疾患の子どもを中心に全県型の高度専門医療を提供した。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症対応</p> <p>(1) 重点医療機関として、引き続きにじ病棟 40 床をコロナ患者の専用病棟とし、患者の受入を行った。 (感染フェーズに応じて 9～16 床を確保) 受入患者数 延べ 945 人</p> <p>(2) 有症状等により早急な検査の実施が必要な濃厚接触者に対して、PCR 検査等を実施</p> <p>(3) 当センターかかりつけ患者、市町で接種困難な子どもへのワクチン接種 5 歳～11 歳：4 月・10 月 延べ 31 人 乳幼児（生後 6 ヶ月～4 歳）：12 月・2 月 延べ 3 人</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
小児保健医療センター	<p>2. 診療体制の充実 アレルギー、内分泌代謝・糖尿病、発達障害の外来診療の拡充や不明熱外来を新設し、医療の充実を図った。また、小児科外来チーム診療を推進のうえ、専門性を高め、効率的な運営を行った。</p> <p>3. 小児保健サービス拠点機能の充実 母子保健従事者への研修・教育、相談事業への専門職員の派遣など、県内の母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供した。</p> <p>4. 心身障害児に対する療育機能の充実 各種専門性を活かした総合的な療育とリハビリテーションを行うとともに、地域療育教室への職員派遣、療育研修会など、保健、医療、福祉が一体となったサービスを提供した。</p> <p><課 題> コロナ対応のため、にじ病棟 40 床をコロナ患者の専用病棟として病棟運営を行ってきたが、コロナ病床の空床は増加傾向である。併せて、コロナ病床確保にかかる補助金の見直しが打ち出され収入の減少も見込まれることなどから、コロナ病棟の運用方法を見直すとともに、医療サービスの充実を図る必要がある。</p> <p><課題への対応> コロナの感染状況に応じて、県と協議のうえ、コロナ病棟の病床の一部を一般病床に戻し、入院診療を推進する。 また、HCU 病床の導入を行い、新たな医療サービスの提供と診療収益の増収を図る。</p>
精神医療センター	<p><成 果> 精神医療を担う県下の中核施設として思春期精神障害、アルコール依存症等中毒性精神障害、精神科救急医療システムにおける救急患者等の受入を中心に高度・特殊専門医療サービスの提供を行うとともに、医療観察法病棟の運営を行った。</p> <p>1. 高度・特殊専門医療サービスの推進 (1) アルコール依存症・ギャンブル等依存症・薬物依存症の治療拠点機関として、専門外来での認知行動療法による治療プログラム等による診療や研修を実施した。 外来診療《新患》(アルコール依存症、薬物依存症等) 175 人 入院断酒教育プログラム参加人数 延べ 45 人、 外来集団療法プログラム (アルコール依存症および薬物依存症対象) 参加 延べ 195 人、</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
精神医療センター	<p>ギャンブル障害標準治療プログラム参加 延べ118人</p> <p>(2) 研修医の積極的な確保を図るため、令和4年度には「精神科専門医研修施設群基幹施設」の認定申請へ向けた準備を行った。</p> <p>(3) 令和4年度から会計年度医師1名を正規職員として採用し、精神科外来の拡充を行った。</p> <p>2. 医療観察法病棟の運営</p> <p>23床（うち予備床3床）で運営し、近畿厚生局と適切な調整を図りながら対象者の受入を行った。</p> <p>年間延べ患者数 8,212人 受入患者数 8人 退院患者数 9人</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症対応</p> <p>引き続き措置または医療保護入院を要する精神症状のある新型コロナ患者を受け入れた。</p> <p>受入患者数 7人</p> <p><課 題></p> <p>(1) 安定的な医療の提供を行うため常勤医師の確保が必要である。</p> <p>(2) 精神科救急医療ニーズに応えるため、病床利用率の一層の向上を図る必要がある。</p> <p><課題への対応></p> <p>(1) 医師研修の受入の充実・拡大や各種広報媒体を通じたPR等を行うとともに、大学病院等と連携し、医師の確保に努める。</p> <p>(2) 個室病床の有効活用をはじめ効率的なベッドコントロールに努めるとともに、アルコール関連等の入院患者を確保すべく関係医療機関との連携を深めていく。</p>
病院事業庁全体	<p><決算の概要></p> <p>令和4年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、病床確保や入院患者の受入等に取り組んだ。また、一般診療については、外来患者数の回復や総合病院における入院単価の上昇等により医業収益が増加した。</p> <p>また、3病院で、新型コロナ患者の受入体制を確保したことにより、病床確保事業費補助金が増加した。</p> <p>この結果、病院事業庁全体では、2年連続の黒字決算（純利益1,694百万円）となった。</p>

病院名	成 果 と 課 題 等
病院事業庁 全体	<p><課 題> 本年度は黒字決算であったが、資金残高を含め厳しい経営状況にあるため、収支改善に取り組む必要がある。</p>
	<p><課題への対応> 医療サービスの充実および診療収益の増収を図るため、診療機能の充実や病棟再編について検討・実施するとともに、引き続き、材料費等費用の適正化に向けた取組を推進する。また、令和7年1月に予定している総合病院と小児保健医療センターの統合時に統合メリットが発揮されるよう、システムの一元化や機器の共同利用、職員の適正配置等について検討を進める。</p>

4 令和4年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収入

(単位 円)

事業	区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
病院 事業 合計	第1款 病院事業収益	26,249,200,000	△ 199,345,000	-	26,049,855,000	26,513,560,806	463,705,806	
	第1項 医業収益	19,817,104,000	△ 1,434,985,000	-	18,382,119,000	18,633,023,664	250,904,664	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第2項 医業外収益	6,209,196,000	1,251,001,000	-	7,460,197,000	7,671,130,554	210,933,554	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第3項 附帯事業収益	222,900,000	△ 15,361,000	-	207,539,000	209,406,588	1,867,588	うち 仮受消費税 および地方消費税
総 合	第1款 病院事業収益	19,987,200,000	△ 35,314,000	-	19,951,886,000	20,370,445,596	418,559,596	
	第1項 医業収益	15,998,065,000	△ 919,206,000	-	15,078,859,000	15,312,660,062	233,801,062	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第2項 医業外収益	3,989,135,000	883,892,000	-	4,873,027,000	5,057,785,534	184,758,534	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	
小 児	第1款 病院事業収益	4,021,400,000	△ 32,163,000	-	3,989,237,000	4,036,707,321	47,470,321	
	第1項 医業収益	2,342,503,000	△ 382,239,000	-	1,960,264,000	1,979,772,530	19,508,530	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第2項 医業外収益	1,455,997,000	365,437,000	-	1,821,434,000	1,847,528,203	26,094,203	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第3項 附帯事業収益	222,900,000	△ 15,361,000	-	207,539,000	209,406,588	1,867,588	うち 仮受消費税 および地方消費税
精 神	第1款 病院事業収益	2,131,500,000	△ 137,195,000	-	1,994,305,000	1,992,140,541	△ 2,164,459	
	第1項 医業収益	1,370,108,000	△ 138,795,000	-	1,231,313,000	1,228,908,072	△ 2,404,928	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第2項 医業外収益	761,392,000	1,600,000	-	762,992,000	763,232,469	240,469	うち 仮受消費税 および地方消費税
	第3項 附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	

経営管理課	第1款 病院事業収益	215,000,000	13,483,000	-	228,483,000	221,478,325	△ 7,004,675	
	第1項 医業収益	209,568,000	13,124,000	-	222,692,000	216,029,841	△ 6,662,159	
	第2項 医業外収益	2,672,000	72,000	-	2,744,000	2,584,348	△ 159,652	うち 仮受消費税 および地方消費税 226,419 円
	第3項 附帯事業収益	2,760,000	287,000	-	3,047,000	2,864,136	△ 182,864	
重複 控 除 (※)	第1款 病院事業収益	△ 105,900,000	△ 8,156,000	-	△ 114,056,000	△ 107,210,977	6,845,023	
	第1項 医業収益	△ 103,140,000	△ 7,869,000	-	△ 111,009,000	△ 104,346,841	6,662,159	
	第2項 医業外収益	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業収益	△ 2,760,000	△ 287,000	-	△ 3,047,000	△ 2,864,136	182,864	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

支 出

(単位 円)

事業区	予 算 額								決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規定による繰越 額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備 費支 出額	流用 増減 額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規定による支出 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規定による繰越 額	合 計					
病院	第1款 病院事業費用	25,407,600,000	△ 264,241,000	-	-	-	25,143,359,000	-	25,143,359,000	24,820,445,519	-	322,913,481	
事業 合計	第1項 医業費用	24,450,368,000	△ 323,364,000	-	-	-	24,127,004,000	-	24,127,004,000	23,837,076,335	-	289,927,665	うち 仮払消費税 および地方消費税 627,152,105 円
	第2項 医業外費用	734,332,000	74,484,000	-	-	-	808,816,000	-	808,816,000	779,975,670	-	28,840,330	うち 仮払消費税 および地方消費税 274,308,711 円
	第3項 附帯事業費用	222,900,000	△ 15,361,000	-	-	-	207,539,000	-	207,539,000	203,393,514	-	4,145,486	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,826,514 円
総 合	第1款 病院事業費用	19,548,800,000	△ 30,355,000	-	-	-	19,518,445,000	-	19,518,445,000	19,343,302,730	-	175,142,270	
	第1項 医業費用	18,887,605,000	△ 114,601,000	-	-	-	18,773,004,000	-	18,773,004,000	18,624,061,763	-	148,942,237	うち 仮払消費税 および地方消費税 505,769,155 円
	第2項 医業外費用	661,195,000	84,246,000	-	-	-	745,441,000	-	745,441,000	719,240,967	-	26,200,033	うち 仮払消費税 および地方消費税 241,563,173 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小 児	第1款 病院事業費用	3,606,400,000	△ 187,047,000	-	-	-	3,419,353,000	-	3,419,353,000	3,315,019,803	-	104,333,197	
	第1項 医業費用	3,328,350,000	△ 163,411,000	-	-	-	3,164,939,000	-	3,164,939,000	3,066,464,556	-	98,474,444	うち 仮払消費税 および地方消費税 85,402,405 円
	第2項 医業外費用	55,150,000	△ 8,275,000	-	-	-	46,875,000	-	46,875,000	45,161,733	-	1,713,267	うち 仮払消費税 および地方消費税 24,919,206 円
	第3項 附帯事業費用	222,900,000	△ 15,361,000	-	-	-	207,539,000	-	207,539,000	203,393,514	-	4,145,486	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,806,310 円
精 神	第1款 病院事業費用	2,143,300,000	△ 52,166,000	-	-	-	2,091,134,000	-	2,091,134,000	2,047,855,638	-	43,278,362	
	第1項 医業費用	2,125,313,000	△ 50,679,000	-	-	-	2,074,634,000	-	2,074,634,000	2,032,282,668	-	42,351,332	うち 仮払消費税 および地方消費税 34,234,506 円
	第2項 医業外費用	17,987,000	△ 1,487,000	-	-	-	16,500,000	-	16,500,000	15,572,970	-	927,030	うち 仮払消費税 および地方消費税 7,826,332 円
	第3項 附帯事業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

経営管理課	第1款 病院事業費用	215,000,000	13,483,000	-	-	-	228,483,000	-	228,483,000	221,478,325	-	7,004,675	
	第1項 医業費用	212,240,000	13,196,000	-	-	-	225,436,000	-	225,436,000	218,614,189	-	6,821,811	うち 仮払消費税 および地方消費税 1,746,039 円
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
重複控除 (※)	第3項 附帯事業費用	2,760,000	287,000	-	-	-	3,047,000	-	3,047,000	2,864,136	-	182,864	うち 仮払消費税 および地方消費税 20,204 円
	第1款 病院事業費用	△ 105,900,000	△ 8,156,000	-	-	-	△ 114,056,000	-	△ 114,056,000	△ 107,210,977	-	△ 6,845,023	
	第1項 医業費用	△ 103,140,000	△ 7,869,000	-	-	-	△ 111,009,000	-	△ 111,009,000	△ 104,346,841	-	△ 6,662,159	
	第2項 医業外費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第3項 附帯事業費用	△ 2,760,000	△ 287,000	-	-	-	△ 3,047,000	-	△ 3,047,000	△ 2,864,136	-	△ 182,864	

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

(2) 資本的収入および支出
収 入

(単位 円)

事業区	予 算 額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計				
病院事業合計	第1款 資本的収入	1,802,900,000	△ 110,457,000	1,692,443,000	521,300,000	-	2,213,743,000	1,335,372,566	△ 878,370,434	翌年度収入予定額 企業債 831,700,000 円 うち 仮受消費税 および地方消費税 102,688 円
	第1項 企業債	1,774,000,000	△ 141,500,000	1,632,500,000	521,300,000	-	2,153,800,000	1,275,800,000	△ 878,000,000	
	第2項 負担金	28,900,000	151,000	29,051,000	-	-	29,051,000	29,051,000	-	
	第3項 補助金	-	21,854,000	21,854,000	-	-	21,854,000	21,854,000	-	
	第4項 諸収入	-	9,038,000	9,038,000	-	-	9,038,000	8,667,566	△ 370,434	
総合計	第1款 資本的収入	1,450,700,000	△ 133,885,000	1,316,815,000	521,300,000	-	1,838,115,000	1,264,744,566	△ 573,370,434	翌年度収入予定額 企業債 526,700,000 円 うち 仮受消費税 および地方消費税 102,688 円
	第1項 企業債	1,425,500,000	△ 141,300,000	1,284,200,000	521,300,000	-	1,805,500,000	1,232,500,000	△ 573,000,000	
	第2項 負担金	25,200,000	△ 685,000	24,515,000	-	-	24,515,000	24,515,000	-	
	第3項 補助金	-	6,600,000	6,600,000	-	-	6,600,000	6,600,000	-	
	第4項 諸収入	-	1,500,000	1,500,000	-	-	1,500,000	1,129,566	△ 370,434	
小児	第1款 資本的収入	54,400,000	14,252,000	68,652,000	-	-	68,652,000	68,652,000	-	
	第1項 企業債	51,500,000	△ 8,900,000	42,600,000	-	-	42,600,000	42,600,000	-	
	第2項 負担金	2,900,000	855,000	3,755,000	-	-	3,755,000	3,755,000	-	
	第3項 補助金	-	14,759,000	14,759,000	-	-	14,759,000	14,759,000	-	
	第4項 諸収入	-	7,538,000	7,538,000	-	-	7,538,000	7,538,000	-	
精神	第1款 資本的収入	297,800,000	9,176,000	306,976,000	-	-	306,976,000	1,976,000	△ 305,000,000	翌年度収入予定額 企業債 305,000,000 円
	第1項 企業債	297,000,000	8,700,000	305,700,000	-	-	305,700,000	700,000	△ 305,000,000	
	第2項 負担金	800,000	△ 19,000	781,000	-	-	781,000	781,000	-	
	第3項 補助金	-	495,000	495,000	-	-	495,000	495,000	-	
	第4項 諸収入	-	-	-	-	-	-	-	-	

支 出

(単位 円)

事業	区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			合 計
病院事業合計	第1款 資本的支出	4,019,900,000	△ 196,137,000	-	3,823,763,000	541,346,000	-	4,365,109,000	3,481,294,057	833,078,000	-	833,078,000	50,736,943	
	第1項 建設改良費	1,883,376,000	△ 110,299,000	-	1,773,077,000	541,346,000	-	2,314,423,000	1,430,609,232	833,078,000	-	833,078,000	50,735,768	うち 仮払消費税 および地方消費税 124,228,677 円
	第2項 企業債償還金	2,136,524,000	△ 85,838,000	-	2,050,686,000	-	-	2,050,686,000	2,050,684,825	-	-	-	1,175	
総 合 計	第1款 資本的支出	3,478,200,000	△ 213,069,000	-	3,265,131,000	541,346,000	-	3,806,477,000	3,228,936,319	526,807,000	-	526,807,000	50,733,681	
	第1項 建設改良費	1,528,040,000	△ 135,654,000	-	1,392,386,000	541,346,000	-	1,933,732,000	1,356,191,636	526,807,000	-	526,807,000	50,733,364	うち 仮払消費税 および地方消費税 117,544,054 円
	第2項 企業債償還金	1,950,160,000	△ 77,415,000	-	1,872,745,000	-	-	1,872,745,000	1,872,744,683	-	-	-	317	
小 児	第1款 資本的支出	202,100,000	6,689,000	-	208,789,000	-	-	208,789,000	208,787,136	-	-	-	1,864	
	第1項 建設改良費	56,636,000	14,998,000	-	71,634,000	-	-	71,634,000	71,632,396	-	-	-	1,604	うち 仮払消費税 および地方消費税 6,431,423 円
	第2項 企業債償還金	145,464,000	△ 8,309,000	-	137,155,000	-	-	137,155,000	137,154,740	-	-	-	260	
精 神	第1款 資本的支出	339,600,000	10,243,000	-	349,843,000	-	-	349,843,000	43,570,602	306,271,000	-	306,271,000	1,398	
	第1項 建設改良費	298,700,000	10,357,000	-	309,057,000	-	-	309,057,000	2,785,200	306,271,000	-	306,271,000	800	うち 仮払消費税 および地方消費税 253,200 円
	第2項 企業債償還金	40,900,000	△ 114,000	-	40,786,000	-	-	40,786,000	40,785,402	-	-	-	598	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,145,921,491円は、過年度分損益勘定留保資金 2,143,660,869円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 2,260,622円で補填しました。

5 令和4年度滋賀県病院事業損益計算書

(単位 円)

項目 / 事業区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
1 医業収益	18,604,920,957	15,287,502,295	1,977,461,644	1,228,274,018	216,029,841	△ 104,346,841
(1) 入院収益	11,846,518,318	9,860,408,079	1,088,612,866	897,497,373	-	-
(2) 外来収益	5,590,309,683	4,642,987,604	748,849,028	198,473,051	-	-
(3) その他医業収益	1,168,092,956	784,106,612	139,999,750	132,303,594	111,683,000	-
(4) 本部費配賦額	-	-	-	-	104,346,841	△ 104,346,841
2 医業費用	23,209,831,726	18,118,200,104	2,981,062,151	1,998,048,162	216,868,150	△ 104,346,841
(1) 給与費	12,146,503,402	8,910,312,922	1,635,516,480	1,399,113,248	201,560,752	-
(2) 材料費	5,290,600,846	4,714,620,903	479,212,812	96,767,131	-	-
(3) 経費	3,857,553,490	2,855,697,828	658,656,561	328,531,900	14,667,201	-
(4) 減価償却費	1,778,777,839	1,457,987,856	173,663,730	147,126,253	-	-
(5) 資産減耗費	33,946,634	31,626,087	1,771,425	549,122	-	-
(6) 研究研修費	102,449,515	87,341,429	10,850,835	3,617,054	640,197	-
(7) 本部費配賦額	-	60,613,079	21,390,308	22,343,454	-	△ 104,346,841
医業損失	4,604,910,769	2,830,697,809	1,003,600,507	769,774,144	838,309	-
3 医業外収益	7,648,979,716	5,038,161,697	1,847,303,400	761,156,690	2,357,929	-
(1) 受取利息配当金	39,981	16,420	14,977	7,849	735	-
(2) 補助金	3,401,274,516	2,457,853,000	905,144,634	38,276,882	-	-
(3) 負担金交付金	3,017,503,226	1,526,006,818	860,444,000	628,826,727	2,225,681	-
(4) 長期前受金戻入	225,479,909	150,321,668	9,066,367	66,091,874	-	-
(5) 資本費繰入収益	899,549,000	819,366,000	61,092,000	19,091,000	-	-
(6) その他医業外収益	105,133,084	84,597,791	11,541,422	8,862,358	131,513	-

4 医業外費用	1,356,067,823	1,181,160,443	126,374,175	46,993,381	1,539,824	-
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	200,461,291	197,555,146	1,643,054	1,263,091	-	-
(2) 長期前払消費税償却	146,909,028	126,256,108	15,507,973	5,144,947	-	-
(3) 雑損失	1,008,697,504	857,349,189	109,223,148	40,585,343	1,539,824	-
5 附帯事業収益	209,375,138	-	209,375,138	-	2,864,136	△ 2,864,136
(1) 外来収益	25,799,490	-	25,799,490	-	-	-
(2) 負担金交付金	3,216,000	-	3,216,000	-	-	-
(2) 長期前受金戻入	453,464	-	453,464	-	-	-
(3) その他附帯事業収益	179,906,184	-	179,906,184	-	-	-
(4) 本部費配賦額	-	-	-	-	2,864,136	△ 2,864,136
6 附帯事業費用	203,417,781	-	203,437,985	-	2,843,932	△ 2,864,136
(1) 給与費	185,221,016	-	182,554,403	-	2,666,613	-
(2) 材料費	2,063,571	-	2,063,571	-	-	-
(3) 経費	15,634,451	-	15,465,631	-	168,820	-
(4) 減価償却費	411,699	-	411,699	-	-	-
(5) 研究研修費	87,044	-	78,545	-	8,499	-
(6) 本部費配賦額	-	-	2,864,136	-	-	△ 2,864,136
経常利益	1,693,958,481	1,026,303,445	723,265,871	△ 55,610,835	-	-
当年度純利益	1,693,958,481	1,026,303,445	723,265,871	△ 55,610,835	-	-
前年度繰越欠損金	17,390,833,675	16,901,692,442	143,164,612	345,976,621	-	-
当年度未処理欠損金	15,696,875,194	15,875,388,997	△ 580,101,259	401,587,456	-	-

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため控除しています。

6 令和4年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(単位 円)

	資本金	剰余金				資本合計	
		資本剰余金		資本剰余金 合計	欠損金 未処理欠損金		欠損金 合計
		受贈財産評価額	寄附金				
前年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△ 17,390,833,675	△ 17,390,833,675	5,181,885,006
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 16,901,692,442	△ 16,901,692,442	△ 2,535,848,964
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	△ 143,164,612	△ 143,164,612	3,010,252,216
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 345,976,621	△ 345,976,621	3,156,746,854
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
前年度処分額	-	-	-	-	-	-	-
議会の議決による処分額 (病院事業合計)	-	-	-	-	-	-	-
総合病院	-	-	-	-	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-	-	-	-	-
精神医療センター	-	-	-	-	-	-	-
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
処分後残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(未処理欠損金) △ 17,390,833,675	△ 17,390,833,675	5,181,885,006
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 16,901,692,442	△ 16,901,692,442	△ 2,535,848,964
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	△ 143,164,612	△ 143,164,612	3,010,252,216
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 345,976,621	△ 345,976,621	3,156,746,854
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900
当年度変動額 (病院事業合計)	-	-	-	-	1,693,958,481	1,693,958,481	1,693,958,481
当年度純利益 (病院事業合計)	-	-	-	-	1,693,958,481	1,693,958,481	1,693,958,481
総合病院	-	-	-	-	1,026,303,445	1,026,303,445	1,026,303,445
小児保健医療センター	-	-	-	-	723,265,871	723,265,871	723,265,871
精神医療センター	-	-	-	-	△ 55,610,835	△ 55,610,835	△ 55,610,835
経営管理課	-	-	-	-	-	-	-
当年度末残高 (病院事業合計)	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △ 15,696,875,194	△ 15,696,875,194	6,875,843,487
総合病院	11,415,529,229	2,906,864,249	43,450,000	2,950,314,249	△ 15,875,388,997	△ 15,875,388,997	△ 1,509,545,519
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	-	643,500,000	580,101,259	580,101,259	3,733,518,087
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	-	1,013,077,990	△ 401,587,456	△ 401,587,456	3,101,136,019
経営管理課	-	1,550,734,900	-	1,550,734,900	-	-	1,550,734,900

7 令和4年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 15,696,875,194
総合病院	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 15,875,388,997
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	580,101,259
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 401,587,456
経営管理課	-	1,550,734,900	-
議会の議決による処分額（病院事業合計）	-	-	-
総合病院	-	-	-
小児保健医療センター	-	-	-
精神医療センター	-	-	-
経営管理課	-	-	-
処分後残高（病院事業合計）	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 15,696,875,194
総合病院	11,415,529,229	2,950,314,249	△ 15,875,388,997
小児保健医療センター	2,509,916,828	643,500,000	580,101,259
精神医療センター	2,489,645,485	1,013,077,990	△ 401,587,456
経営管理課	-	1,550,734,900	-

8 令和4年度滋賀県病院事業貸借対照表

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
[資産の部]						
1. 固定資産	30,446,887,456	23,910,625,759	1,981,587,354	3,003,939,443	1,550,734,900	-
(1)有形固定資産	29,445,238,140	22,986,940,232	1,947,425,855	2,960,137,153	1,550,734,900	-
イ)土地	6,181,398,105	2,976,185,215	643,500,000	1,010,977,990	1,550,734,900	-
ロ)建物	43,677,334,206	35,091,125,614	3,470,508,727	5,115,699,865	-	-
減価償却累計額	26,110,222,153	19,893,286,399	2,844,933,182	3,372,002,572	-	-
ハ)構築物	1,327,613,702	763,311,696	107,691,243	456,610,763	-	-
減価償却累計額	956,682,735	519,325,139	98,305,374	339,052,222	-	-
ニ)車両および運搬具	8,537,638	5,485,287	882,000	2,170,351	-	-
減価償却累計額	7,728,709	4,921,803	837,900	1,969,006	-	-
ホ)工具器具および備品	11,753,319,986	9,465,583,648	1,668,682,185	619,054,153	-	-
減価償却累計額	8,770,972,675	6,976,441,533	1,263,178,973	531,352,169	-	-
ヘ)リース資産	236,040,000	236,040,000	-	-	-	-
減価償却累計額	105,954,480	105,954,480	-	-	-	-
ト)建設仮勘定	2,212,555,255	1,949,138,126	263,417,129	-	-	-
(2)無形固定資産	3,535,779	2,489,240	806,140	240,399	-	-
イ)電話加入権	2,877,300	2,280,200	597,100	-	-	-
ロ)その他無形固定資産	658,479	209,040	209,040	240,399	-	-
(3)投資その他の資産	998,113,537	921,196,287	33,355,359	43,561,891	-	-
イ)出資金	5,700,000	2,972,000	1,364,000	1,364,000	-	-
ロ)長期前払消費税	992,413,537	918,224,287	31,991,359	42,197,891	-	-
2. 流動資産	9,316,423,301	3,807,615,374	3,418,520,600	2,015,391,448	1,181,740,902	△ 1,106,845,023
(1)現金預金	5,263,536,363	444,648,523	2,655,717,335	983,791,639	1,179,378,866	-
(2)未収金	3,908,459,571	3,242,230,847	445,062,125	225,649,586	2,362,036	△ 6,845,023
(3)貸倒引当金	△ 27,732,898	△ 25,230,417	△ 499,298	△ 2,003,183	-	-
(4)貯蔵品	116,409,113	90,215,269	18,240,438	7,953,406	-	-
(5)前払金	55,751,152	55,751,152	-	-	-	-
(6)その他流動資産	-	-	300,000,000	800,000,000	-	△ 1,100,000,000
資産合計	39,763,310,757	27,718,241,133	5,400,107,954	5,019,330,891	2,732,475,802	△ 1,106,845,023

(単位 円)

項 目\区 分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除 (※)
[負債の部]						
3. 固定負債	24,804,382,596	23,054,754,041	1,037,475,840	660,484,322	51,668,393	-
(1) 企業債	20,354,595,708	19,951,997,512	310,324,890	92,273,306	-	-
(2) リース債務	39,501,800	39,501,800	-	-	-	-
(3) 引当金	4,410,285,088	3,063,254,729	727,150,950	568,211,016	51,668,393	-
イ) 退職給付引当金	4,410,285,088	3,063,254,729	727,150,950	568,211,016	51,668,393	-
4. 流動負債	5,864,322,191	4,975,201,906	546,150,700	319,742,099	1,130,072,509	△ 1,106,845,023
(1) 企業債	2,153,746,047	1,992,542,468	127,305,051	33,898,528	-	-
(2) リース債務	52,395,104	52,395,104	-	-	-	-
(3) 未払金	2,800,994,920	2,293,167,664	309,320,341	188,032,661	10,474,254	-
イ) 医業未払金	2,538,582,575	2,045,906,193	296,832,641	185,369,487	10,474,254	-
ロ) 医業外未払金	143,357,493	132,382,619	9,873,700	1,101,174	-	-
ハ) その他未払金	119,054,852	114,878,852	2,614,000	1,562,000	-	-
(4) 前受金	1,239,172	1,239,172	-	-	-	-
(5) 引当金	686,090,606	487,046,361	97,788,682	89,576,087	11,679,476	-
イ) 賞与引当金	574,584,789	407,870,871	81,609,995	75,292,465	9,811,458	-
ロ) 法定福利費引当金	111,505,817	79,175,490	16,178,687	14,283,622	1,868,018	-
(6) 預り金	169,856,342	148,811,137	11,736,626	8,234,823	1,107,918,779	△ 1,106,845,023
イ) 預り諸税	91,464,182	70,682,924	11,735,616	7,971,886	1,073,756	-
ロ) その他預り金	76,392,160	76,128,213	1,010	262,937	1,106,845,023	△ 1,106,845,023
ハ) 預かり保証金	2,000,000	2,000,000	-	-	-	-
5. 繰延収益	2,218,762,483	1,197,830,705	82,963,327	937,968,451	-	-
(1) 長期前受金	4,907,798,667	2,969,593,643	215,471,934	1,722,733,090	-	-
(2) 収益化累計額	△ 2,700,442,184	△ 1,783,168,938	△ 132,508,607	△ 784,764,639	-	-
(3) 建設仮勘定長期前受金	11,406,000	11,406,000	-	-	-	-
負債合計	32,887,467,270	29,227,786,652	1,666,589,867	1,918,194,872	1,181,740,902	△ 1,106,845,023

[資本の部]

6. 資本金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
(1) 自己資本金	16,415,091,542	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	-	-
7. 剰余金	△ 9,539,248,055	△ 12,925,074,748	1,223,601,259	611,490,534	1,550,734,900	-
(1) 資本剰余金	6,157,627,139	2,950,314,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
イ) 受贈財産評価額	6,114,177,139	2,906,864,249	643,500,000	1,013,077,990	1,550,734,900	-
ロ) 寄附金	43,450,000	43,450,000	-	-	-	-
(2) 欠損金	15,696,875,194	15,875,388,997	△ 580,101,259	401,587,456	-	-
イ) 当年度未処理欠損金	15,696,875,194	15,875,388,997	△ 580,101,259	401,587,456	-	-
資本合計	6,875,843,487	△ 1,509,545,519	3,733,518,087	3,101,136,019	1,550,734,900	-

負債資本合計	39,763,310,757	27,718,241,133	5,400,107,954	5,019,330,891	2,732,475,802	△ 1,106,845,023
--------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------	-----------------

(※) 重複控除欄に掲げている「未収金」、「その他流動資産」、「その他預り金」および「その他流動負債」については、各病院間および各病院と経営管理課との間の取引に係るものであり、同一会計内での資金移動で病院事業全体としては資産および負債とはならないため控除しています。

9 令和4年度滋賀県病院事業キャッシュ・フロー計算書

(単位 円)

項目\区分	病院事業合計	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課	重複控除(※)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー						
当年度純利益	1,693,958,481	1,026,303,445	723,265,871	△ 55,610,835	-	-
減価償却費	1,779,189,538	1,457,987,856	174,075,429	147,126,253	-	-
資産減耗費	33,946,634	31,626,087	1,771,425	549,122	-	-
資本費繰入収益	△ 899,549,000	△ 819,366,000	△ 61,092,000	△ 19,091,000	-	-
長期前払消費税償却	146,909,028	126,256,108	15,507,973	5,144,947	-	-
引当金の増減額	155,426,263	90,946,578	47,333,852	6,434,102	10,711,731	-
長期前受金戻入額	△ 225,933,373	△ 150,321,668	△ 9,519,831	△ 66,091,874	-	-
受取利息および受取配当金	△ 39,981	△ 16,420	△ 14,977	△ 7,849	△ 735	-
支払利息	200,461,291	197,555,146	1,643,054	1,263,091	-	-
未収金の増減額	522,657,549	225,532,694	262,387,640	34,009,506	727,709	-
未払金の増減額	△ 171,719,948	△ 71,090,933	△ 119,660,120	30,521,953	△ 11,490,848	-
たな卸資産の増減額	30,113,121	13,386,029	15,601,510	1,125,582	-	-
その他の流動資産増減額	-	-	-	△ 400,000,000	-	400,000,000
その他の流動負債増減額	35,069,063	36,200,273	△ 854,017	△ 1,100,347	400,823,154	△ 400,000,000
消費税等資本的収支調整額	2,260,622	2,270,528	△ 18,202	8,296	-	-
小計	3,302,749,288	2,167,269,723	1,050,427,607	△ 315,719,053	400,771,011	-
受取利息および受取配当金の受取額	39,981	16,420	14,977	7,849	735	-
支払利息の支払額	△ 200,487,004	△ 197,580,859	△ 1,643,054	△ 1,263,091	-	-
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,102,302,265	1,969,705,284	1,048,799,530	△ 316,974,295	400,771,746	-
2 投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得による支出	△ 1,624,748,217	△ 1,473,891,229	△ 149,544,941	△ 1,223,200	△ 88,847	-
国庫補助金等による収入	30,521,566	7,729,566	22,297,000	495,000	-	-
一般会計からの繰入金による収入	29,051,000	24,515,000	3,755,000	781,000	-	-
病院間資金融通による資金の貸付による支出	-	-	△ 200,000,000	△ 500,000,000	-	700,000,000
病院間資金融通による資金の回収による収入	-	-	500,000,000	900,000,000	-	△ 1,400,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,565,175,651	△ 1,441,646,663	176,507,059	400,052,800	△ 88,847	△ 700,000,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー						
病院間資金融通による資金の借入による収入	-	700,000,000	-	-	-	△ 700,000,000
病院間資金融通による資金の返済による支出	-	△ 1,400,000,000	-	-	-	1,400,000,000
一般会計からの繰入金による収入	899,549,000	819,366,000	61,092,000	19,091,000	-	-
リース債務の返済による支出	△ 52,083,711	△ 52,083,711	-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,275,800,000	1,232,500,000	42,600,000	700,000	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,050,684,825	△ 1,872,744,683	△ 137,154,740	△ 40,785,402	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,580,464	△ 572,962,394	△ 33,462,740	△ 20,994,402	-	700,000,000
資金増加額	1,609,707,078	△ 44,903,773	1,191,843,849	62,084,103	400,682,899	-
資金期首残高	3,653,829,285	489,552,296	1,463,873,486	921,707,536	778,695,967	-
資金期末残高	5,263,536,363	444,648,523	2,655,717,335	983,791,639	1,179,378,866	-

10 令和4年度一般会計負担金決算額

※ 番号は、総務省の繰出基準の該当番号を表す (千円)

項目名	説明	決算額				
		総合	小児	精神	経管	合計
1 建設改良に要する経費	高度専門特殊医療を提供する拠点施設として必要な施設設備等の建設改良について繰り入れる。 ・建設改良費の2分の1相当額 ・企業償還金の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費および医療情報システム運営経費に係るものは除く。) ・企業償還利息の2分の1相当額(高度医療機器・施設整備経費に係るものは3分の3相当額)	980,274	65,885	20,897		1,067,056
6 精神医療に要する経費	精神医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。			482,929		482,929
8 リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療を実施していることについて、不採算部分相当額を繰り入れる。	113,853	66,269			180,122
10 小児医療に要する経費	小児医療の特殊性により不採算となっている部分に相当する額を繰り入れる。		663,251			663,251
11 救急医療の確保に要する経費	救急告示病院の指定を受け、心臓疾患、脳神経疾患に係る救急医療を実施していること(総合病院)、および精神科救急医療システムに参画し、急性期患者を受け入れていること(精神医療センター)について、不採算部分相当額を繰り入れる。	416,488		43,837		460,325
12 高度医療に要する経費	高度医療で採算をとることが困難なものの実施に要する経費について、所要額を繰り入れる。	654,441	18,576	3,431		676,448
14 院内保育所の運営に要する経費	病院職員を確保し安定した病院運営を図るため設置する院内保育所を運営していることについて、所要額を繰り入れる。	37,550	6,385	1,952		45,887
16 保健衛生行政事務に要する経費						
保健衛生行政事務に要する経費	県の保健衛生行政に協力している業務について、所要額を繰り入れる。	64,295	37,827	30,025		132,147
保健指導部運営経費	県の母子保健の充実・強化のため保健行政を実施していることについて、所要額を繰り入れる。		82,068			82,068
療育部運営経費	児童福祉法に基づく知的障害児通園施設および肢体不自由児通園施設を運営していることについて、所要額を繰り入れる。		156,144			156,144
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。			79,539		79,539
研究所運営経費	診断・治療方法の開発、高度の臨床研究により県内医療を側面から支援することを目的とした研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	102,383				102,383
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。				111,683	111,683

項目名	説明	決算額				
		総合	小児	精神	経管	合計
16 保健衛生行政事務に要する経費						
デイケア運営経費	デイケアおよび社会復帰、社会参加に係る相談と支援を行っていることについて、所要額を繰り入れる。			79,539		79,539
研究所運営経費	診断・治療方法の開発、高度の臨床研究により県内医療を側面から支援することを目的とした研究を行っていることについて、所要額を繰り入れる。	102,383				102,383
経営管理課運営経費	政策医療に係る一般会計部門との連絡調整などを実施していることについて、所要額を繰り入れる。				111,683	111,683
17 経営基盤強化対策に要する経費						
研究研修に要する経費	医師および看護師の研究研修に要する経費の2分の1相当額を繰り入れる。	18,754	6,225	1,931		26,910
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費を繰り入れる。	39,504				39,504
共済追加費用経費	恩給制度の給付財源に係る共済追加費用の負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	117,508	20,724	13,562		151,794
共済基礎年金拠出金公的負担に要する経費	病院事業の経営健全化に資するため、共済年金拠出金に係る公的負担に要する経費について、所要額を繰り入れる。	215,105	39,985	26,287		281,377
児童手当に要する経費	児童手当に要する経費のうち公費負担相当額について繰り入れる。	38,805	2,926	4,919		46,650
繰入金合計		2,798,960	1,166,265	709,309	111,683	4,786,217